

文京区補助金等チェックシート

所属 資源環境部環境政策課

1 補助金の名称等

30年度調査

補助金の名称	新エネルギー・省エネルギー機器設置費助成金								
根拠規定等	文京区新エネルギー・省エネルギー機器設置費助成要綱								
創設年月	平成	21	年	10	月	経過年数 〔自動計算〕	8年	終了予定年月	
直近の見直し年月	平成	29	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	1年		
見直しの内容	助成対象機器について、太陽熱温水器・ソーラーシステムを対象外とした。								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	9資源環境費	1環境対策費	2環境対策推進費	2地球温暖化対策推進事業	3新エネルギー等利用促進事業	環03-02			
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	新エネルギーや省エネルギー機器の導入を促進することにより、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの発生を抑制する								
補助事業等の内容	新エネルギー機器（太陽光発電システム等）及び省エネルギー機器を設置する区民、中小企業者にその経費の一部を助成する								
補助対象経費の内容	太陽光発電システム（太陽電池モジュール、付属機器および設置工事に係る費用の合計） 環境配慮型給湯器・家庭用燃料電池（設置機器本体および設置工事に係る費用の合計） 家庭用蓄電システム（設置機器本体および設置工事に係る経費の合計）								
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO（特定非営利活動団体） <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他								
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕								
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率（補助率） <input checked="" type="checkbox"/> 定額（補助額 90,000円（エコキュート）、150,000円（エネファーム））								
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助単価（補助単価 5万円（太陽光） 1万円（蓄電） 単位 kW（太陽光） kWh（蓄電）） <input type="checkbox"/> 規定なし <input type="checkbox"/> その他								
	〔その他の場合は具体的に記入〕								
〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕									
本体価格及び設置費用の合計額の10分の1程度を設定 太陽光：5万円/kW（上限20万円）、蓄電システム：1万円/kWh（上限10万円）									
公募の状況	区報、ホームページ及びパンフレットにより周知する。								
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書（写し） <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他（								
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 負担割合 区 - 国 - 都 - 補助対象者 -								
	<input type="checkbox"/> 補助（区上乗せ無し） <input type="checkbox"/> 補助（区上乗せ有り）		上乗せの内容・理由						

3 補助金の交付の適否に関する基準 [A:適合している、B:適合していない、C非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	地球温暖化の原因となる温室効果ガス発生の抑制の一助となる。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	各家庭から排出される温室効果ガスが削減され、地球温暖化防止につながる。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	区が主体となって新エネルギー・省エネルギー機器の導入促進を行うべきである。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	地球環境に良いと分かっても新エネルギー・省エネルギー機器は高額であるため、補助金を交付しないことにより、区民の導入意欲が低下する恐れがある。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	区報、ホームページ及びパンフレットにより幅広く区民に通知する。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	書類審査を行い要綱に定めた助成対象者として適当であるか可否を決定する。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	機器導入の奨励であり、補助金が適当である。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	補助金の交付により新エネルギー・省エネルギー機器の認知度が高まり、区内の新エネルギー・省エネルギー機器の設置が促進される。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	補助率は本体価格及び設置費用の合計額の10分の1程度としている。なお、設置者は補助対象外機器からの買換え等の需要により毎年一定数は存在するため、着実に温室効果ガス削減につながる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	新エネルギー・省エネルギー機器が普及することにより、温室効果ガスの排出量を削減し地球温暖化防止となることから、文京区全体の自然環境が改善する。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金 については 不要	法令等に抵触していないか		
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか		
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か		

4 交付実績

(件、千円)

項目	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算見込)	30年度(予算)
交付(見込み)件数	121	82	91	175
決算(予算)額	23,220	16,595	17,582	25,700
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	23,220	16,595	17,582	25,700
29年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	29年度の補助件数は以下のとおり。 (1)太陽光発電システム 12件 (2)CO2冷媒ヒートポンプ給湯器 7件 (3)家庭用燃料電池 67件 (4)家庭用蓄電システム 5件			

5 課題及び今後の方向性

<p>区民にとって活用しやすく平等な助成制度となるよう制度の充実を図るため、30年度は以下のとおり制度を改める。</p> <p>①29年度は申請期間が前期(5/15~6/30)および後期(10/2~1/31)だったが、通年受付期間とし募集件数を増やす。</p> <p>②助成開始当初から現在まで助成額の見直しを行っていなかったため、当初から現在までの助成対象経費の下落率を考慮し、適正な助成額とする。</p> <p>③現在は設置前申請だが設置後申請とし、事務の効率化を図る。</p>
